



こさがわちょう

第123号

平成27年10月26日

# 議会だより

編集発行

和歌山県

古座川町議会

TEL 0735-72-3410

FAX 0735-72-1858



国体大塔山ウォーキング

## 平成27年9月定例会（9月8日～18日）

決算審議	.....	2～4ページ
補正予算・条例改正	.....	5～7ページ
一般質問に3議員	.....	8～11ページ
議会日誌、編集委員会より	.....	12ページ

## 26年度決算・27年度補正予算等を審議

9月定例会は、9月8日から18日までの11日間開催しました。

平成26年度一般会計及び、各特別会計の決算が提出され、慎重に審議した結果、どの会計も正しい運営がされているものと認定しました。また執行部より27年度補正予算9件、条例関係5件、その他2件、計16件が提出され、いずれも原案のとおり可決しました。

審議した議案のうち、26年度決算・27年度補正予算の質疑応答や主な議案について要約して掲載しています。

# 一般会計決算 歳出

## 39億6702万円

### 決算審議

### 総括質疑

**問** 実質公債費比率が3カ年連続で下がっているが、2期目の決算としての総括は。

**答** 今までの7年間、ただけではなく、その以前の歴代町長の財政運営を今でも引き継いでおり、非常に厳しい財政状況の中、役場職員と共に今後も健全な財政運営に取り組んでいく。

### 歳入

**問** 町民税、固定資産税、軽自動車税、それぞれ不納欠損処理をしているが、その理由は。

**答** 8件の未収金で39万6500円。この中には学童保育も1件含まれ、生活困窮もあると思われる。少しずつでも徴収を図っていく。



**答**

町県民税については居所不明が3名、固定資産税は、居所不明4名、生活困窮1名、死亡4名、破産等2名であり、生活困窮は生活保護の手前の方である。

**問** 一般寄付金4件45万円はその都度補正計上すべきでは。

**答** 今後はふるさとづくり寄付金と同じような形で補正計上していきたい。

**問** 保育料未収金の内容は。

**答** 8件の未収金で39万6500円。この中には学童保育も1件含まれ、生活困窮もあると思われる。少しずつでも徴収を図っていく。

**問**

町有地の貸付は昔から一定の額できているが、価格の見直しは検討されたか。

**答** 最近では、見直しをしていない。今後できるだけ見直しできる所は対応していきたい。

**問**

町長交際費、香典料7件2万1000円、その基準は。

**答**

古座川町慶弔内規で規定している。近年は家族葬が多く7件だけの香典料となっている。

**問** 情報公開審査会の委員15万円の内訳は。

**答** 情報公開の申請があり、非公開情報の開示に対して審査委員会を開催、5万円3人分である。

**問**

高速道路の通行料が90万7000円に増えているのはどうしてか。

**答**

道路が便利になり公用車で行く機会が非常に増え、また出張も多くなっている。

### 衛生費

**問**

妊婦健康診査委託料80万70円とあるが、国で14回と決められている妊婦健診を、町独自で回数を無制限に補助することはできないか。

**答**

子育て支援も含めて色いろな角度から考えていきたい。

**問**

燃えるゴミが減っていない。ゴミを減らす取り組みが出来ていないのでは。



町指定文化財光泉寺の公孫樹

### 民生費

**問** 一般廃棄物処理実施計画のゴミの目標数値に、できるだけ近づけるように努力したい。

**答** 学童保育所は賠償保険に入っているのか。また事故等の事例はないのか。町で保険に入るべきではないか。学童保育所運営委員

会の方に委託しており、当然、保険には加入している。事故等については今まで聞いていない。

**問** 保険については学童保育所運営委員会で加入しているが、町で入るかどうかは教育委員会で検討したい。

**答** 外出支援サービス事業では、高池・旧古座32件、串本町105件、新宮・田辺市へ9件の合計146件であるが、



公民館図書室

### 消防費

**問** 延べ人数は。外出支援の実績は、146人の送迎である。

**答** 消防水利が143カ所あるが、どう管理されているか。自主防災のない地区で、消火栓を使用した消防機材の点検はどのようにしているか。

### 教育費

**問** 消防署が点検している。

**答** 文化財保護委員会の日常の活動状況は。文化財保護委員会の開催は年4回で、現地視察、文化財の状況確認などを行っている。



ジュニア駅伝大会の練習

**問** 公民館分館活動費として40万円を5分館に支出しているが、きちんと報告を受けているのか。

**答** 各分館で決算を毎年おこなっており、収支事業の実績については充分把握している。

**問** 図書館の新設については、資金のこともあり難しい。現在ある各小中学校の図書室、公民館の図書室の充実を図っていく。

**答** スポーツ推進委員の活動内容は。ジュニア駅伝の手伝い等をしている。

## 平成26年度におこなわれた主な事業

## ◎ 交通通信施策

- ・ふるさとバスの利用客数は本川線、小川線を合わせて15,558人。
- ・町道の整備は下露小川1号線、直見和田地線、岩井谷1号線等。

## ◎ 保健・医療・福祉施策

- ・保健福祉センターの竣工。
- ・要援護者見守り事業によるスタッフの戸別訪問。

## ◎ 生活環境施策

- ・町営住宅川口団地が完成。
- ・下露消防道、明神消防道の修繕。避難施設の整備として旧古座高校愛宕寮の改修。

## ◎ 産業の振興施策

- ・古座川町鳥獣食肉処理加工施設を建設、ジビエの活用に向けての取り組みを開始。
- ・ぼたん荘、一雨、高瀬、蔵土、川口の観光トイレ等を改修。
- ・観光振興計画の基本方針策定。

## ◎ 教育文化施策

- ・校歌CD・DVD完成記念コンサートを開催。
- ・子ども議会の開催。

## 平成26年度 一般会計決算

歳入48億7,551万円

歳出39億6,702万円

9億849万円の黒字

経常収支比率	83.4% (昨年度は75.5%)
地方債現在高(借金)	34億9,283万円 (昨年度より1億8,624万円の増)
基金合計(貯金)	27億8,897万円 (昨年度より6億5,587万円の減) 5月31日現在)

## 歳入・歳出の主なもの

(単位：万円)

歳入	金額	対前年度比	歳出	金額	対前年度比
町税	1億9,987	321	人件費	4億3,392	1,404
地方譲与税	3,429	△ 1,757	物件費	5億2,312	6,499
地方消費税交付金	3,043	553	維持補修費	1億248	4,525
地方交付税	18億8,875	△ 8,226	扶助費	1億8,315	2,353
国庫支出金	3億9,260	3,435	補助費等	3億5,661	△ 6,981
県支出金	3億7,585	△ 1億1,005	公債費	3億7,814	△ 628
繰入金	6億5,314	5億7,881	積立金	585	△ 7億6,652
繰越金	6億5,259	△ 2億399	繰出金	3億766	85
諸収入	6,833	583	普通建設事業費	16億7,507	8億2,841
町債	5億2,562	9,465	災害復旧事業費	97	△ 6,809

条例改正

古座川町個人情報保護  
条例の一部を改正する  
条例

個人番号（マイナン  
バー）制度の導入によ  
り、役場内に保有する  
特定個人情報の保護が  
今まで以上に必要とな  
るため、情報の取り扱  
いに関して必要な事項  
を規定する条例を改正  
するもの。

問 個人情報と特定個人  
情報の違いは何か。

答 特定個人情報とは、  
マイナンバー制度によ  
る12桁番号などを含む  
個人情報総称である。

問 マイナンバー（12桁）  
制度の中に、役場が保  
有する個人情報などの  
程度組み込まれるのか。

答 いまの時点で、どこ  
まで情報が含まれてい  
くのか不明である。

古座川町指定地域密着  
型サービスの事業の人  
員、設備及び運営に関  
する基準を定める条例

国の介護保険法の基  
準が変わり、その都度  
条例の改正や制定をお  
こなう必要が生じてお  
り、今後、国の改正が  
おこなわれても、その  
基準に準ずる条例内容  
とするもの。  
手数料徴収条例の一部  
を改正する条例

個人番号制度導入に  
伴い、初回の交付に限  
って国庫補助があり無  
料であるが、紛失等に  
より再交付を受ける場  
合は通知カード再交付  
手数料として1枚につ  
き500円、個人番号  
カードの再交付手数料  
1枚につき800円を、  
地方公共団体システム  
機構に支払うための手  
数料である。  
なお、現在おこなつ  
ている住民基本台帳カ  
ードの交付は、平成28  
年1月1日をもって廃  
止される。

一般会計補正予算（第3号） 歳出の主なもの

<b>総務費</b>		
諸費	駅構内敷地使用料	6万円
企画調査費	ふるさとづくり基金積立金（9件）	35万円
<b>民生費</b>		
社会福祉総務費	地域福祉計画策定委員（9名×3回）	17万円
保育所費など	電子黒板（高池・三尾川）	91万円
<b>農林水産業費</b>		
山村振興対策事業費	ジビエ振興協議会補助金	700万円
林業振興費	未利用間伐材利用促進対策事業委託料（大桑・小森川の町有林）	711万円
林道事業費	林道維持補修工事（山手大桑線など5路線、台風11号による）	500万円
治山事業費	防災対策治山工事（平井地内）	200万円
<b>商工費</b>		
観光費	直見公衆トイレ新築工事	2,463万円
<b>土木費</b>		
住宅管理費	旧三尾川中学校裏用地購入費	150万円
<b>消防費</b>		
防災対策基金費	防災対策基金積立金	1億円
<b>教育費</b>		
社会教育総務費	教育支援活動事業講師謝礼（高池・川口で英会話教室）	64万円
<b>災害復旧費</b>		
林道災害復旧費	現年災害復旧工事（久留見谷・高原谷）	1,800万円
公共土木施設災害復旧費	現年補助災害復旧工事（下露平井三河線）	1,100万円

一般会計補正予算（第3号）  
**直見公衆トイレ新築工事など**  
 2億6429万円を追加

**総務費**

の内容は。  
 答 ふるさとバス停留所の件である。

問 駅構内敷地使用料が計上されているが、それを廃止するに伴い、今熊野交通が路線バス



串本駅のバス停留所

まで入れなかったJR所有の駅構内の道路にも乗り入れが可能になった為の費用である。

問

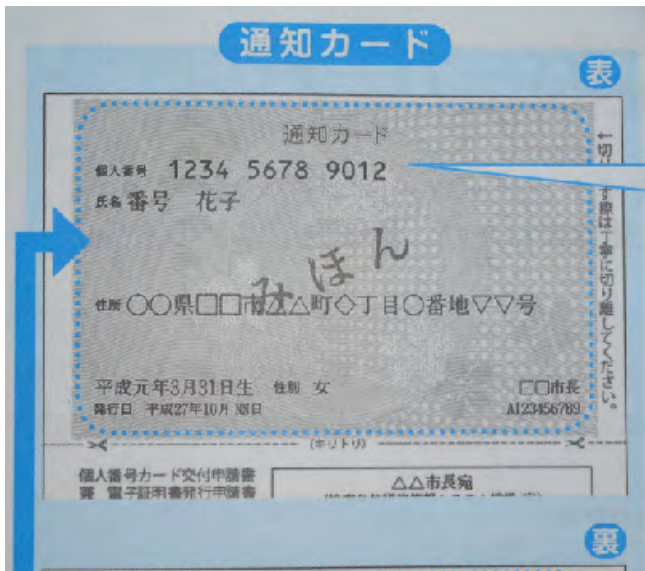
マイナンバーカードには、写真、氏名、性別、年齢、住所等の他にどのような情報が含まれているのか。

答 カードには、氏名、性別等の個人情報が集約されている。今のところ、納税状況や年金の受取り記録等の情報が保存されることはないと聞いている。

**民生費**

問 「ささゆり」は現在空き部屋がある。入居募集はしているのか。

答 施設ができて、17年



マイナンバーカードの通知カード

**農林水産業費**

問 経過しており、ほとんどの器具を取り替えなければならぬ状況で、ここ2〜3年で集中的に改修していきたい。現在、2部屋空いているが、改修する際に移動してもらうために空いている。

答 今後、町はどのような対策を考えているのか。

問 鳥獣害の柵で資材全

広い面積を囲う場合は、国の事業を活用し、小規模な場合は、県単事業や町単事業で対応していきたい。



ささゆり (下露)



ジビエバーガー

**問** ジビエ振興協議会へ700万円補助するとの事だが、その内容は、

**答** 地域活性化・地域住民等緊急支援助交付金を全額充当するもので、古座川ジビエブランドインング事業、ジビエ料理開発事業、ジビエ料理普及事業、古座川ジビエのプロモーション強化、古座川ジビエ体験ツアー等を予定している。

**商工費**

**問**

直見公衆トイレ新設工事の場所は、4年前の洪水で冠水しなかつたか。

**答**

場所は県有地である定住センターの川側を予定していて、4年前の洪水では、約1メートル50センチの水位であった。

平成13年、23年の洪水時には冠水している



旧三尾川中学校跡地

が、10年に1度くるかという事も、これからの話であるから、わからない状態で過去に2回しか冠水していないということを踏まえて、今の計画高で進めていきたい。

**問**

10年に1度起こるかどうかではなく、平成23年の台風の水位が、これから新施設を建設していく上での最低の基準である。広く観光客等も利用

でき、年中使えるよう県道側に建てるべきではないか。

**答**

多目的トイレを設置する上で、地形上や用地の制約、県の福祉の町づくり条例等も検討し、車両等の駐車場からのスロープの勾配の制限等を勘案して、最大で約80センチの盛土計画高とした。道路の側とか、今の現状の地を水害に浸からないようにするには、

**土木費**

**問**

三尾川中学校裏用地購入の目的は。

**答**

三尾川地区の方がたから、住宅を建築してほしいとの要望もあり、今回の購入で全体的な計画ができるようになり、今後、具体的な検

膨大な費用がかかり、不可能な事である。

リスクと利用度、場所等十分検討した上で計画している。

**問**

飯森トンネルに住みついていては、コウモリの対策について何度か町へ要請したが、コウモリの糞でスクーターを運転していた女性が転ぶまで対策できなかった。危険な場所等については、早急に対応すべきである。

**答**

今後、道路パトロール等を充実させ、悪いところは予算の範囲内で修繕等対応していきたい。



飯森トンネル（立合）

## 一般質問

# みんなの願いを町政に

3議員の質問事項は、次のとおりです

上地 薫 (9ページ)

- ・町道佐田長追1号線の長期の迂回路としての対策は充分か
- ・10年後の古座川町はどうか

日下 博規 (10ページ)

- ・障害者対策について

新屋 常夫 (11ページ)

- ・次期町長選への決意は

### 一般質問とは

一般質問は、議員が町の行財政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針等について説明を求め所信をただす、議員固有の権能として許されているものです。

質問したい議員は、自分の日常活動や考え方に基つき、町の抱える課題についてあらかじめ質問内容を通じておきます。

質問形式は古座川町議会では、質問回数が3回までと制限されている代わりに時間制限の無い方式と、一問一答で質問回数に制限はないけれども時間が70分と制限されている2つの方式があり、そのどちらかを議員が選ぶことができます。

議案に対する質疑は議題外にわたったり、自分の意見を言うことはできませんが、一般質問は提案したり自分の意見を言うことができます。

なお、議会だよりの原稿は、一人約1260字以内にまとめることになっているため、全ての質問内容が掲載されているとは限りません。



# 町道の長期迂回路としての整備は充分か

上地 薫



国道371号真砂地内と大川地内の2カ所で、7月16日の台風11

号による大雨の為土砂崩れが発生し、全面通行止めとなりました。以後、現場より奥地の住民は既に2カ月以上にわたり対岸の町道佐田長追1号線を迂回路にしてみました。昼間でも暗く見通しの悪いカーブ、陥没した

段差路面などにより通行に苦労しています。七川300軒の住民だけでなく、七川診療所、ささゆり、北大演習林、平井ゆずの里、消防七川分駐所などへの下流域からの通勤者も多く、また予定より早く371号が復旧したとしても、最近の豪雨災害はいつまた発生しても不思議ではありません。

今回の規制の為だけでなく、継続して重要と思われるこの路線の危険力所にカーブミラーをつけてもらえないか。そして、通行する車が一番困っている真砂橋兩岸の杉林と雑木の伐採をしてもらえないでしょうか。

町道佐田長追1号線は、迂回路となつていて、交通量が普段より増しております。この路線は、車両の通行の安全を確保する為、平成26、27年度で舗装補修工事を行っています。カーブミラーについては、車両等の安全な通行を確保する意味で現地確認をおこない、設置を検討します。

また、グローバルな資金を調達するぐらいでないかと採算に合いませんので、古座川町では全く考えていません。質問



昼なお暗い迂回路

町道佐田長追1号線は、迂回路となつていて、交通量が普段より増しております。この路線は、車両の通行の安全を確保する為、平成26、27年度で舗装補修工事を行っています。カーブミラーについては、車両等の安全な通行を確保する意味で現地確認をおこない、設置を検討します。

真砂橋兩岸の樹木の伐採ですが、伐採には所有者の了解が必要であり、所有者を調べ協議して検討します。

林業の再生と観光に絞って伺います。現状では、木材を消費する為には木質バイオマス発電に頼るしか方法がないのではないかと思っています。

また、古座川町は文句もなしにきたんです。私が取り上げる以前に迂回路の整備をもう少し早くするべきではなかったのか。迂回路があるからええやないか、そういう気持ちにはなかつたでしょうか。産業建設課長

10年後の古座川町は  
どうなるのか

林業の再生と観光に絞って伺います。現状では、木材を消費する為には木質バイオマス発電に頼るしか方法がないのではないかと思っています。太陽光などの併用で我が町1550世帯の電気は我が町で作るぐらいの気概で取り組めば、初期投資は高くても町民の賛同は得られるのでは。町長のリーダーシップで、今ま

でになかつた新しい林業で新しい古座川を作る考えはないでしょうか。

林業生産基盤の整備、計画的な森林施策の促進、林業従事者の確保、森林の保全・撫育等に務める事で、林業の復興を図ってまいります。木質バイオマスには、和歌山県全体で伐採している量の1.5倍ぐらいの量の木材が要ります。

また、グローバルな資金を調達するぐらいでないかと採算に合いませんので、古座川町では全く考えていません。質問

町道佐田長追1号線は、迂回路となつていて、交通量が普段より増しております。この路線は、車両の通行の安全を確保する為、平成26、27年度で舗装補修工事を行っています。カーブミラーについては、車両等の安全な通行を確保する意味で現地確認をおこない、設置を検討します。

真砂橋兩岸の樹木の伐採ですが、伐採には所有者の了解が必要であり、所有者を調べ協議して検討します。

林業の再生と観光に絞って伺います。現状では、木材を消費する為には木質バイオマス発電に頼るしか方法がないのではないかと思っています。

また、古座川町は文句もなしにきたんです。私が取り上げる以前に迂回路の整備をもう少し早くするべきではなかったのか。迂回路があるからええやないか、そういう気持ちにはなかつたでしょうか。産業建設課長

# 手話言語条例を

## つくれ

日下 博規



聴覚障害者の方がたは、手話で学べ、自由に手話が使え、手話によつてさまざまな情報を得ることができるとは、一日でも早く実現することを望んでいる。

昨年12月議会以降、総務委員会では、手話言語条例を制定するよう求めてきたが、取り組もうとしない。

こうした当局の態度は、古座川町障害者基本計画の趣旨に反するものではないか。

町長 手話言語条例の制定を求めるとは、時期を見た検討、手話活動の広域的な対応など、



どを考慮し、間もなく着手する地域福祉計画の策定や障害者基本計画の見直し作業とあわせて、町民の手話言語に対する意識調査、環境づくり、啓発活動などを進め、また関係機関とも協議を重ねながら検討する。

### 質問

この紀南地方では、またどの自治体も取り組んではいないが、だからこそ古座川町がユニシアチブを取つて手話言語条例の制定を

広げていく立場で取り組むべきだ。

### 健康福祉課長

紀南地方でも真っ先に地域福祉計画を策定したいと、この9月議会でもはっきり明言し

## 障害者基本計画の達成度は

ている。

### 質問

手話言語条例についてこの議会で提案して、ほかの市町村に先駆けて取り組むと理解しているのか。

### 健康福祉課長

手話の運動をされている方の手助けになれば、古座川町としてもいいことだと考えている。

障害者基本計画に掲げられた「地域社会における支援体制の充実」、「障害者の自立と社会参加の促進」、「バリアフリー社会の実現」、この3つの重点目標にどのように取り組まれたか、またその達成度について聞く。

### 町長

地域社会における支援体制の充実については、相談体制機能や地域生活支援施策の充実など、ほぼ目標に達し

ている。

2点目の障害者の自立と社会参加の促進については、町内には雇用の場そのものが少ないこともあり、達成度は充分とは言えない。町独自事業として、平成23年度から3年間チャレンジ雇用事業を実施した。

### 町長

3点目のバリアフリー社会の実現に向けては、高齢者や障害を持つ方が安心して利用できるよう、公共施設のスロー

プの整備や段差の解消、トイレ整備などバリアフリー社会の実現に向けて達成度を高めている。

特に保健福祉センターへのエレベーターの導入や、集会施設や公衆トイレでの身体障害者用トイレの整備を進めているなど、バリアフリー社会の実現の推進について、積極的に取り組んでいる。

### 質問

三尾川の生活改善センター前のスロープの真ん前に、非常灯用のポールが立てられていて、障害者の方が非常に通りにくくなつてい



ることや、川口の町営住宅を2階建てで造つておいて室内をバリアフリー化したからといって、これを大きな成果であるかのような取り上げ方をすることなど、障害者への対応を、真摯に考えているとは言えない。

### 総務課長

ユニバーサルデザインという方向性は世界的な流れであり、これからそういうことを考えながら建築なり、施設についても考えていく。

(この文章は本人がまとめたものです)

# 次期町長選挙への

# 決意を問う

新屋 常夫



武田町長の2期目もあと数カ月となりました。実績は数多くあります。

まずは、先日完成した中崎トンネルの事業化までの苦労と、その実現です。

それに、小川地区の発展をどう結び付けるかということで、小川総合センターの建設、道の駅、物産販売所の建設、そして町道下露小川1号線の改良、中崎トンネルの完成となりました。

国道371号の大川真砂間の事業化、同国道鶴川区内の改良事業化、県道すさみ古座線



議場で答弁中の武田町長

の添野川地内の県道改良事業化、そして川口地内には福祉の総合施設として、社会福祉協議会、明神診療所、健康福祉課等が入った保健福祉センター、そして町営川口住宅が今年完成しました。

これらは、町発展のための基盤となる事業であります。これらの実績は、県行政への信頼関係と国会議員、県会議員との政治力の成果だと思えます。この実績を糧に、次期町長選挙への意欲と決意を伺います。

町長

平成23年の台風12号による甚大な被害の復

旧にとりかかった直後に、2期目のスタートでした。まさに早期の災害復旧が課題でした。

## 災害復旧

主な成果を振り返ってみますと、台風12号の洪水で被災した町道下蔵土橋、長松橋などインフラ整備を急ぐとともに、流失した田畑の復旧、被災した林道の復旧、農家の農機具、

農機具の修繕、買い替えのために、町単独事業を新規に立ち上げて早期復旧を促しました。

## 教育と子育て

教育と子育てについては、保育所など子育て部門を教育委員会に一括し0歳児から15歳児までの一貫した子育て教育の推進を打ち出し、英語教育を重点に教育に大きく力点を置いた町政に取り組み始めました。

地域支援交付金は、古座川町子育て支援世帯商品券として子育て世帯に配布する取り組みで、県で唯一町独自の子育て支援です。

## 産業の育成

若者が取り組み始めたニンニク栽培への助成、販路開拓をおこなうとともに町内の産品を玉川大学や東京国際フォーラムで販売し、PRに努めてきました。

農産物に対する鳥獣被害の防除予算の拡大と各種防除事業を実施するとともに、捕獲した鹿を資源として利用し、産業として育成するため、鳥獣食肉処理加工施設を建設し、商品の販路開拓や加工に取り組み、成果を挙げつつあります。

## 玉川大学と連携

玉川大学と包括連携協定を結び、官と学の協力のもと、地域の発

展や教育連携など様々な方向での協力が期待できます。

自主財源の乏しい状況の中で財政調整基金の増額、町債管理基金や防災対策基金を積み立て、健全な財政運営をおこない、2期目の町政に懸命に取り組んで来ました。

私が求める、古座川町の住民が安心して住み、安心して暮らせる、ふるさと古座川の町づくりのためには、今後さらに手がけていかなければならない課題が数多く残されています。引き続き町政を担当させていたいただきたい。

国や県との連携を図りながら、今までの町政に継続して取り組むことよって行政の力を最大限に発揮することができ、切れ目のない古座川町の発展につながるものと考えています。

(この文章は本人がまとめたものです)

# 議会運営委員会 で 由良町を視察



由良町議会議長室で議会の録画を拝見

議会運営委員会では以前から、議会の広報の方法として、本議会のテレビ中継も視野に入れてきました。まず、テレビ中継を  
している町村へ先進地視察にと、庁舎内でも  
生中継が見られ、ZTV加入世帯なら生中継も録画も見られるようにしている日高郡の由良町を、8月25日に訪問しました。

由良町議会の委員会室で、同町の玉置議長

をはじめとした議会代表の方や担当課から説明を受け、その後、議場や中継操作室を見せただき、議長室で録画を視聴させてもらいました。

議会中継のメリット、デメリットを十分に教わりました。今後も検討していきたいと思いません。

## 議会日誌

### 《7月》

- 3日 議会便り編集委員会
- 7日 県町村議会議長会理事會 (和歌山市)
- 8日 議会便り編集委員会
- 15、17日 全国森林環境税創設促進議員連盟定期総会 (新潟県村上市)
- 24日 県町村議会議長会から県知事に要望書提出 (和歌山市)
- 27日 東牟婁町村新宮市老人福祉施設事務組合臨

- 時會 (太地町)
- 28日 高校総体開会式 (和歌山市)
- 29日 紀南環境広域施設組合臨時會 (田辺市)
- 30日 後期高齢者医療広域組合議会定例会 (和歌山市)
- 《8月》
- 4日 県町村議会全議員研修會 (串本町)
- 6日 近畿自動車道紀勢線すさみ・那智勝浦間促進協議會陳情 (東京都)
- 18日 産業建設常任委員会
- 25日 議会運営委員会先進地視察 (由良町)
- 28日 議会改革特別委員会
- 《9月》
- 1日 議会運営委員会
- 7日 国道42号(田辺〜新宮)改良促進協議會通常總會 (串本町)

- 近畿自動車道紀勢線すさみ・那智勝浦間促進協議會 (串本町)
- 8、18日 第3回定例会
- 10日 総務常任委員会
- 11日 産業建設常任委員会
- 14日 議会改革特別委員会総務、産業建設合同常任委員会
- 15日 議会改革特別委員会
- 25日 議会便り編集委員会
- 26日 和歌山国体開会式 (和歌山市)
- 28日 総務常任委員会町内小学校視察



## 編集委員会より

マイナンバー制度が来年1月1日からの開始に伴い、条例の改正がありました。

さまざまな問題が指摘されているにもかかわらず、「どのような情報が組み込まれるのかすら決まっていない」との町当局の説明に、これでもいいのかと疑問を感じつつ、法の施行に伴う条例改正として賛成せざるを得ない、地方議員の無力さを今回ほど感じたことはありません。

一度情報が漏れると大変な事態になります。アメリカでは、漏えいした社会保障番号から「還付金不正受給事件」や「クレジットカード不正取得事件」などが起こっており、個人情報保護が完璧におこなえないのなら、政府は中止する勇気を持つてほしいと願うだけです。

(日下博規)